

IV 広報・啓発活動

子どもの権利侵害からの救済の実効性を確保するためには、まず、子どもや保護者、そして子どもが育ち学ぶ施設の職員など、多くの方々に子どもアシストセンターの存在を広く知ってもらう必要があります。そのうえで初めてSOSの声が子どもアシストセンターに寄せられるようになってきます。

このことから、実際の相談・救済活動とともに、広報活動は極めて重要と考えており、さまざまな方法により、子どもアシストセンターの普及・啓発に努めています。

1 広報・啓発活動

(1) 子どもアシストセンターの広報物

ひとりではやまないで
電話・メールしてね
子ども専用(無料)
0120-66-3783
011-211-3783
メール assist@city.sapporo.jp
子どもアシストセンター

相談カード (名刺の大きさ)
【配布時期】 5月・8月
【対象】
全小学生 (5月)
全中学生・全高校生 (8月)

リーフレット
【配布時期】 5月
【対象】 小4、中1、
高校
子ども向けチラシ
【配布時期】 5月
【対象】 小1

子どものこと一緒に考えましょう!!
子どもアシストセンター
011-211-3783
assist@city.sapporo.jp

保護者向けチラシ
【配布時期】 随時
【対象】 主に大人
※あしすと出前講座の出席者等に配布

あしすと通信 vol.14
保護者向け広報紙
【配布時期】 7・11月
【対象】 全小中学生の保護者
高校、公共施設等

◎ 新たに行った広報活動

- ① 市内の児童会館に相談カードを設置 (各 200 枚、カードホルダー付き)
- ② 各区役所 1 階の交付呼び出しモニター (7/1~7/31)、駅前通地下歩行空間 (6/13~6/19) でCM放映



※ 初音ミクのイラストを使用した広報物を制作し、子どもの権利ニュース（平成28年3月発行）にて紹介しました。平成28年度に、各学級に配布するラミネートポスターとして、市内小中学校に配布予定です。



(2) 出前講座等

あしすと出前講座 (10回実施)



テーマ例

- ・「子どもの権利を守るってどんなこと？」
- ・「子どものSOS～子どもの声が聞こえますか？」
- ・「相談活動から見えてくる幼・小・中連携」

家庭教育学級、青少年関係団体など子どもに関わるさまざまな団体やグループなどを対象に、相談・救済スタッフが講師となり、子どもの悩みや課題について共に考え話し合います（費用は無料）。

あしすと子ども出前講座 (26回実施)



子どもの声

- ・わかりやすく教えてくれてありがとう！
- ・何でも相談できるから楽だと思った。
- ・中学生は1人で行ってもいいですか？
- ・ネットでも相談できますか？

子どもにとって親しみやすく安心して相談できる機関であることを直接PRするため、市内の児童会館を利用する子どもを対象に、相談員が出向いてペープサート（紙の人形劇）等を使った出前講座を行っています。

(3) ホームページ・マスメディア等



HP

ホームページコラム「こんにちは、アシストです」（毎月更新）
救済スタッフが子どものことで気がついたこと、感じたことなどをコラムにしてホームページに掲載

救済委員の紹介（随時更新）

親しみをもち、安心して相談できるよう救済委員の似顔絵とメッセージなどを掲載



地域新聞

まんまる新聞（5月）



2 制度・活動に関する問合せ・視察

(1) 他の地方公共団体からの視察

他の地方公共団体から、10件68人の議員や職員の方々が視察に訪れました。
 主な問い合わせ内容は、子どもアシストセンターの設置の経緯、制度の内容、教育委員会や学校などとの連携状況、子どもアシストセンターのPR方法や運営状況などです。

	来所日時	地方公共団体名	来所者	人数
1	27年6月4日(木)	沖縄県名護市	市議会議員	11名
2	6月23日(火)	茨城県土浦市	市議会議員	8名
3	6月29日(月)	山梨県甲府市	市議会議員	12名
4	7月10日(金)	相模原市	市議会議員	6名
5	7月31日(金)	大阪府門真市	市議会議員	2名
6	8月11日(火)	東京都北区	市議会議員	5名
7	10月13日(火)	奈良県宇陀市	市議会議員および事務局職員	10名
8	11月5日(木)	福岡県飯塚市	市議会議員	9名
9	28年2月3日(水)	三重県津市	市議会議員	1名
10	3月7日(月)	東京都世田谷区	子どもの人権擁護機関職員	4名